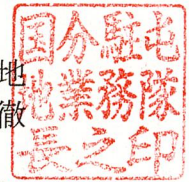


令和7年10月20日

公 告

陸上自衛隊国分駐屯地
業務隊長 高山 徹

陸上自衛隊国分駐屯地売店、食堂等の設置及び経営に関する業者の募集について

鹿児島県霧島市国分福島2丁目4番14号に所在する陸上自衛隊国分駐屯地において、令和7年度から売店、食堂等の設置及び経営を行う業者について、次のとおり募集する。

1 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 応募の業種に必要な資格、免許を有していること。
- (3) 応募説明会に参加すること。
- (4) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (5) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (8) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (9) 暴力団又は暴力団員及び上記(4)から(8)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。

2 設置方法

国有財産法（昭和23年法律第73号）第18条第6項に基づく行政財産の使用許可により設置する。

3 設置場所

陸上自衛隊国分駐屯地 105号建物

4 募集業種等

物品貸付（コインランドリー）

5 募集要項及び仕様書の配布

- (1) 配布期間
令和7年10月20日（月）から令和7年11月5日（水）まで
土日・祝日を除く午前8時30分から午後4時30分まで
- (2) 配布場所
陸上自衛隊国分駐屯地業務隊 厚生科
鹿児島県霧島市国分福島2丁目4番14号 1号庁舎1階 厚生科事務室
- (3) その他
公募へ参加する場合は、必ず募集要項及び仕様書を受領すること。

6 公募説明会

- (1) 開催日時
令和7年11月7日（金）午後2時
- (2) 開催場所
陸上自衛隊国分駐屯地業務隊会議室
- (3) 参加可能人数
応募を希望する業者1社につき2名以内
- (4) 申し込み要領
参加希望者は、申し込み期限までに売店、食堂等の公募説明会参加申込書（様式「募集要項」別紙第2）を提出する。
ア 申し込み期限
令和7年11月25日（火）午後5時
イ 提出先
（住 所）鹿児島県霧島市国分福島2丁目4番14号
陸上自衛隊国分駐屯地業務隊 厚生科（担当：久保田）
（電 話）0995-46-0350（内線640）
（FAX）0995-46-4076（直通）
- (5) その他
公募説明会に参加しなかった業者の応募は認めない。

7 その他

細部は、募集要項を確認すること。